

基本方針

安全で安心できる農産物の提供や地産地消^{※1}、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまちをつくりまします。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間^{※2}の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大します。

※1 地産地消：地域で採れた農産物・水産物などを、その地域で消費すること。流通に伴う費用や二酸化炭素の排出量の削減、農や食に対する理解を深める効果などがある。

※2 農地空間：市街地にある田んぼや畑、ため池、用水路などの農業にかかわる空間。

現状と課題

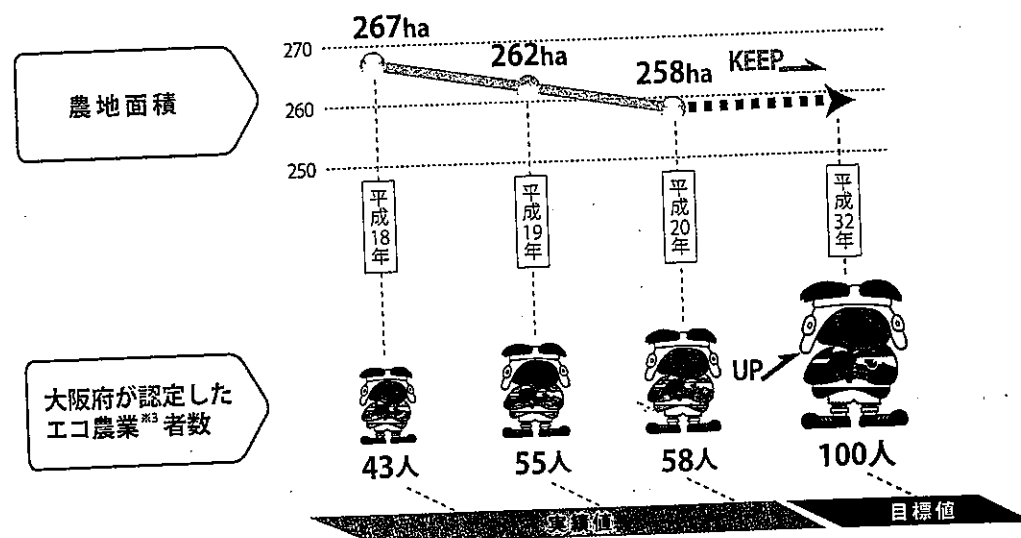
本市では、都市農業振興のため、農業者や農業団体などに対する補助、相談事業などに取り組んできました。また、農地空間を都市の潤いの場として活用したり、市民農園の整備や農業体験を通じて、市民が自然と触れ合える機会を提供してきました。

今後は、安全で安心できる農産物を求める消費者ニーズの高まりを受け、より価値のある生産物を消費者に届けることが求められています。また、本市の特産品や地域ブランドを発信していくことによって、市民に東大阪市の農業を身近に感じてもらい、消費につなげていく取り組みも必要です。

また、本市には兼業農家が多く、農業者数の減少、後継者不足もあって、十分手入れの行き届かない農地が増えているのが現状です。農業と農地空間には、食料生産や防災、景観、環境、教育、福祉など、多面的かつ公益性のある役割があります。そのため、地域全体で農業と農地空間の保全と活用について取り組んでいく必要があります。

目標指標

農業と農地空間を大切にすまちづくりが進められていると思う市民の割合
平成20年 17.5% ▶ 平成32年 UP



※3 エコ農業：化学肥料や化学農薬の使用を抑え、環境への影響を少なくした農業。

取り組みのあらまし

1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます

安全・安心を求める消費者ニーズに応える農産物の生産を進め、流通機構の改善、整備を行っていきます。

また、エコ農業に取り組む生産者を支援するとともに、生産物直売所や給食への利用など、地場産野菜の地産地消や、栽培農家の写真などを添えて販売する「顔の見える農業」を進めていきます。

2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します

特産物である、大阪しろなや菊菜、ホウレン草などの野菜や、夏菊（電照菊）など、東大阪市の農産物を地域ブランドとして発信し、本市農業のブランド力を高めます。

3 農業と農地空間の担い手を育てます

農業者の高齢化への対応として、省力化生産技術の普及に努めるとともに、青年農業者や新規就農者の育成支援、NPOなど多様な担い手の確保を進めていきます。

耕作を放棄された農地や遊休農地については、農地の賃借制度を進めるなど、農業と農地空間の担い手の育成について行政と地域が共に考えていきます。

4 農地空間の持つ価値や機能を生かします

農地空間の持つ、災害時の避難所としての機能の保持や、用水路が持つ防火機能の発揮、緑と潤いのある景観を形成する役割、農業体験や食の環境などの学習空間としての活用、市民交流の場としての利用など、都市の農地空間の持つ価値や機能を生かしていきます。

また、農地空間を構成する用水路やため池などの整備改修や安全確保に努め、それらの機能を維持していきます。

5 有害鳥獣被害への対策を進めます

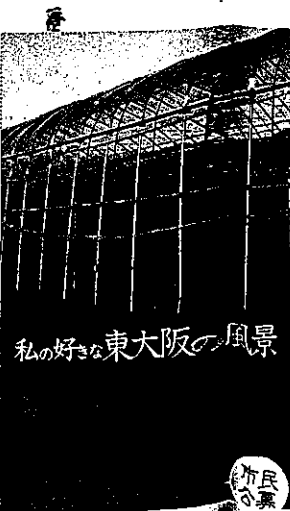
有害な鳥獣などから農作物を守るため、平常時には有害鳥獣の監視や予防対策を周知徹底し、非常時には被害拡大を防ぐために関係団体と連携して対応する仕組みをつくりまします。

みんなで…

■ 自らが農に関心を持ち、家庭や地域で、食や農について考えましよう。

■ エコ農産物や地域で採れた農産物を積極的に購入ましよう。

■ 農業用水路やため池へごみの投棄をしないことや、不法投棄の監視など、地域として取り組みましよう。



私の好きな東大阪の風景